

2021年度須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	2021年度須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日時	2021年8月5日（木）13:30～15:25
3. 場所	須坂市役所東庁舎3階第4委員会室
4. 出席者	<p>【委員】17名 ※欠席2名 田崎委員、押鐘委員 細井会長、新村副会長、青木佐世子委員、木畑委員、佐藤委員、 青木信一郎委員、永井委員、和久井委員、北澤委員、山浦委員、 富澤委員、磯野委員、神林委員、小林委員、清水委員、竹前委員、 松本委員</p> <p>【事務局】7名 浅野部長、荻原課長、山岸補佐、唐沢補佐、富沢補佐、鈴木係長、 湯本主査</p>

＜議事概要＞

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 正副会長の選出について

須坂市高齢者施策推進協議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長に細井洋子委員、副会長に新村征之委員が選ばれる。

(2) 須坂市高齢者施策推進協議会について

事務局より須坂市高齢者施策推進協議会条例の説明。

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう高齢者支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、須坂市高齢者施策推進協議会を設置する。

- ・介護保険法では市町村の介護保険事業計画による施策と目標を記載し、毎年度計画の実施状況や目標の達成状況に関する調査、分析を行い結果を公表することになっている。実施状況などに対する評価について本協議会がその役割を担う。

事務局より須坂市地域ケア会議設置要綱の説明。

- ・地域ケア個別会議と地域ケア推進会議がある。要綱第4の2に規定があるように、本協議会が地域ケア推進会議を担う。

(3) 須坂市高齢者いきいきプランについて

事務局より須坂市高齢者いきいきプランの概要について説明。

- ・第1章「計画策定の趣旨」 団塊の世代が75歳以上となる2025年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年の双方を念頭に置きながら、これまで

の取組みの成果や分析を行い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して策定したものの。

- ・第2章「高齢者を取り巻く現状と将来推計」 須坂市の高齢者を取り巻く地域特性や高齢者の特徴と将来推計について説明。
- ・第3章「計画の基本方針」 基本理念とそれを実現するための基本目標、施策体系について説明。
- ・第4章「施策の推進」 基本目標に対して須坂市が取り組む施策について説明。
- ・第5章「介護保険費用等の見込みと介護保険料」 介護保険サービスの利用状況、介護保険サービスの整備と利用者数の見込み、それに基づく介護保険料について説明。
- ・第6章「計画の推進、評価、見直し」 計画の推進管理などをPDCAサイクルを活用し、業務の課題・目標を明らかにし、改善を積み重ね、次期の計画に生かしていく。須坂市高齢者いきいきプラン課題評価シートを活用し、毎年本協議会で事業の進捗について報告し、委員から意見をいただきたいと考えている。

4. その他

事務局より今後の須坂市高齢者施策推進協議会のスケジュールについて説明。

5. 閉 会

<主な意見（「第4章 施策の推進」について）>

- 委員：いきいきプラン37ページの「すぎかマイ・ノート」普及事業について、見直しを予定しているが、具体的にどんな内容になるのか。またスケジュールは決まっているか。
- 事務局：具体的な内容について、現在はファイリング形式だが冊子型に変更したいと考えている。中身については法律的に変わっている遺言の制度等もあり、そちらを変更したい。今年度中には作成したいと考えている。
- 委員：現在のものは取り立てて須坂らしさがあるわけではないと感じており、これまでに結構な冊数を配付してきたと思うので、実際に書いた方の意見などを聞き、その内容を反映してはどうか。
- 事務局：実際に書いた方からご意見を聞ければと思っており、毎年地域公民館と共催し書き方講座を開催しているのでアンケートも活用したい。現在のすぎかマイ・ノートには須坂市の歴史を記載するなど須坂らしさが見える部分もあり、そのようなところは継承していきたい。
- 委員：すぎかマイ・ノートはどの位の方が持っているのか。また、生きがいつくりの推進で市ではまなびーずなどで情報発信しているが、どのくらいの方が参加しているのか。意欲のある方はどんどん出ていくが、意欲のない方は足踏みをしてなかなか利用できない方が多いような気がする。
- 事務局：マイ・ノートはこれまで3,000冊ほど配付している。最初は寄付もあったが、現在は1冊300円で販売している。今、見直しの中では企業とタイアップすることで無料で配付できないかを検討しており、より多くの方に書いてもらえるのではないかと考えている。生涯学習の推進において、現在どの位の高齢者の方が利用しているという具体的な数字はないが、市では出前講座があり色々な課の職員が各種集まりに伺うこともしている。手を挙げづらいことやお願いしにくいという意見もあると思うので、生涯学習の担当課と相談し、みなさんがご利用しやすい方法を考えていきたい。
- 委員：社協ではサロンの支援を行っている。高齢者のサロンは80位ある。地域の高齢者が集まれる場があることが大事であり、サロンを増やしていくことや担い手を育てていきたいと考えている。通所型サービスBという住民主体の活動が増えていかない原因としては、利用する人と約束した日に必ず開催しなければならないという重さもあるかと思う。住民向けに、小さな集まりでもいいので交流の場を作っていきたいというPRをしていきたい。また、介護事業者で施設を持っている所はボランティアさんに場を提供していただければ通所型サービスBの活動の推進につながる可能性があり、すぐには難しいかもしれないがご協力いただきたい。社協では今年10月1日から須高地域成年後見支援センターを開設する。センターで相談は引き受けるが、それぞれの市町村の担当でも相

談できる体制構築をお願いしたい。センターや成年後見制度についてはこれから周知、啓発を行っていききたい。

事務局：サロンの活動支援については社協と相談しながら進めたい。デイサービスの事業所とも相談しながら、うまくデイサービスの中にボランティアに担ってもらえるようなサービスができないか一緒に考えていきたいのでよろしくをお願いします。

委員：報告を聞く中で思うことがあった。仮に自分が骨折して寝たきりになっても、安心できる支援体制があることはわかった。しかし、その前に高齢者が骨折してしまうことやフレイルを予防することを重点に取り組んでほしい。自身も若いころから腰痛などあったが、保健指導員活動の中で健康体操を学び、自前で治すことができた。体操がとても予防にとって良いことを実感している。予防する事業にもぜひ力を入れてほしい。

事務局：現在65歳以上の方が誰でも参加できる教室を市内6か所で行っているが、まだ足りないと感じている。介護予防サポーターの活動も支援しており、昨年度は市の教室が終了した後に3つの自主グループが立ち上がった。市としても引き続き自主的な活動の支援とみなさんがより参加しやすい教室の開催をしていきたい。ご意見ありがとうございます。

委員：いきいきプラン50ページの特定有料老人ホームの整備と55ページの定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護について本計画期間中に拡充となっているが、事業者を募る等とあり、いずれも市の直営ではないと解釈してよいか。また、現時点で具体的な計画はあるのか。

事務局：特定有料老人ホームについて、事業者にて整備をしてもらうことを考えているが、対象事業所が今現在養護老人ホーム等を運営している事業所に限られ、公募になじまないものであり公募はしない予定。定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護については公募して事業者を選定する方針で、その後その事業所が整備をし、事業を実施してもらう予定。現時点では、今年度中に公募をし、来年度に施設整備後、再来年度から事業の実施をしてもらうことを計画している。

委員：小規模多機能型居宅介護は利用者にとって必要だと思うが、費用の関係でなかなか整備できない事業所があると聞く。本計画上に整備が記載されるということは何か事業者にとって費用面のメリットがあるのか。

事務局：整備をする上で国、県から補助金が出ることになっている。小規模多機能居宅介護の整備においては建物が必要になってくるので、全額にはならないと思うがその建設に対する補助金を市を通して支給するようになる。

<主な意見（「第6章 計画の推進、評価、見直し」について）>

委員：須坂市高齢者いきいきプラン課題評価シートについて、数値目標のあるものはわ

かりやすいが、ないものはどのように評価しているのか。

事務局：確かに数値目標のないものは評価しにくいですが、事務局の考えで達成の割合を換算し、A～Dの4段階で評価をしている。

<主な意見（全体を通して）>

委員：高齢化率が上昇していくが、今後高齢者数は減っていくことが見込まれる中、給付費が増加していく予想の理由はなにか。認定者数は減っていくことを見込んでいるのではないか。

事務局：後期高齢者の数が増えていくことにより、80歳以上になると認定率が相当に上がるというデータから、介護が必要な方の割合が増えていくことを見込んでいます。現在、須坂市は県内他市に比べて認定率は低いですが、今後認定者数は増えていく予想。

委員：全体の高齢者数は減っていくが、認定者数が増えるということは元気な高齢者が減っていくということか。

事務局：その通り。そのために先程の話の通りフレイル予防等に力を入れて元気な高齢者を増やし、現在の状態を維持することで給付費の上昇を抑えられるのではないかと考えています。

委員：19市の中でも須坂市は介護保険料が低い。長野県は健康寿命が全国一位で、須坂市についても評価できるのではと思っています。今後、高齢者数が減少する中で新たに特定有料老人ホームの整備が必要な理由が聞きたい。

事務局：後期高齢者数が増えていくことで施設が必要と考えたこと、アンケートにより事業所の施設整備希望が確認できたことから計画した。この後の計画以降については高齢者数が減少する中での施設整備について考えていかなければならないと認識している。

委員：ケアマネジャーの仕事をする中で認知症の方が増えており、問題行動がなく軽度の方は受けて入れてくれる制度や施設はあるが、徘徊をしてしまうような重度の方を受け入れてくれる短期入所施設が須高地域にはないと認識している。特定有料老人ホームの整備も大事だが、それに加えて目を離せないような認知症の方でもケアできる制度についても考えてほしい。また、認知症の方を介護する家族も悩みを抱えている方がおり、家族会もあるが平日に仕事を休めない方もいる。さらに男性介護者は集まることが得意でない方もおり、そのような方が集まれる場を考えていただければと思う。

事務局：認知症の方の相談は増えていると実感しており、相談の内容も様々ですすぐにサービス等に結び付けるのが難しいケースもある。家族の会の会員さんの中には会に来られない方についてその方のところに直接出向いて相談に乗ってくれる方もいる。キャラバン・メイトのみなさんには認知症の理解を進めるための活動に協

力してもらい、今後は個別のチームオレンジ等個々のニーズに合わせるような支援を進めていきたいと考えている。またケアマネジャーのみなさんにはそれぞれの相談の中で感じることをお聞かせいただき一緒に支援について考えてほしい。